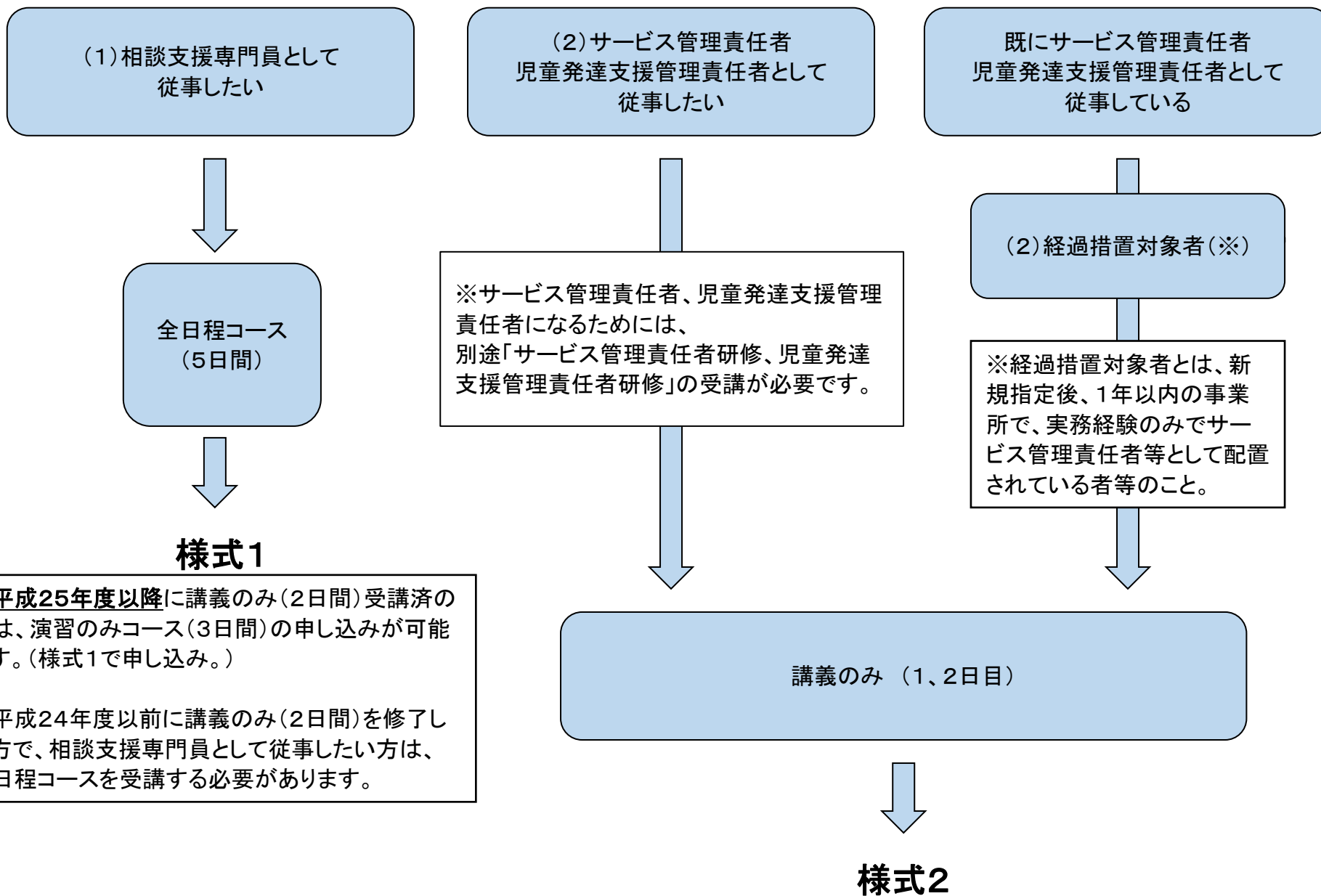


# 相談支援従事者初任者研修 コース選択について



(1) 相談支援専門員として  
従事したい

(2) サービス管理責任者  
児童発達支援管理責任者として  
従事したい

既にサービス管理責任者  
児童発達支援管理責任者として  
従事している

全日程コース  
(5日間)

様式1

※平成25年度以降に講義のみ(2日間)受講済の  
方は、演習のみコース(3日間)の申し込みが可能  
です。(様式1で申し込み。)

※平成24年度以前に講義のみ(2日間)を修了し  
た方で、相談支援専門員として従事したい方は、  
全日程コースを受講する必要があります。

※サービス管理責任者、児童発達支援管理  
責任者になるためには、  
別途「サービス管理責任者研修、児童発達  
支援管理責任者研修」の受講が必要です。

(2) 経過措置対象者(※)

※経過措置対象者とは、新  
規指定後、1年以内の事業  
所で、実務経験のみでサー  
ビス管理責任者等として配置  
されている者等のこと。

講義のみ (1、2日目)

様式2